

# 個人情報保護法説明会のお知らせ

個人情報保護法が改正されて、平成29年5月30日から個人情報を取り扱う全ての事業者に個人情報保護法の規定が適用されることになりました。「一体、どんな対応をすればいいの?」とお悩みの事業者の皆様に向けて、個人情報保護法の基礎を学ぶ説明会を開催します。教育分野と福祉医療分野の皆様を主な対象としますが、個人情報保護に関心のある方であればどなたでも聴講していただけます。

**参加無料**

日時

**2017年10月20日（金）**

**午前の部 10:30～12:00 （教育分野）**

**午後の部 14:00～15:30 （福祉医療分野）**

※教育分野、福祉医療分野以外の方でもお申込みいただけます。

講師

午前の部	<p><b>内嶋 順一 氏</b> みなと横浜法律事務所 弁護士</p> <p>後見、遺言、相続その他高齢者・障がい者に関する問題、消費者問題、医療問題等、様々な法律上の問題に精通されています。更に、要援護者の個人情報の取扱いに関する民生委員向けの研修の豊富な経験をお持ちです。</p>
午後の部	<p><b>山本 伊都子 氏</b> 株式会社福祉規格総合研究所 認定プライバシーコンサルタント</p> <p>プライバシーマーク取得事業者向けコンサルタントや、社会福祉協議会及び福祉施設並びに民生委員及び自治会等を対象とした研修について豊富な経験をお持ちです。</p>

会場	横浜情報文化センター 情文ホール 横浜市中区日本大通11番地
定員	午前の部・午後の部それぞれ230人 ※テキストは当日配布します
お申込み	<p>インターネット・FAX・郵便のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●インターネット <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1170437.html">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1170437.html</a> からお申込みください。</li> <li>●FAX/郵送 裏面の申込書を御利用ください。</li> <li>●電話でのお申込みは受け付けておりません。</li> </ul> <p>締切10月13日 ※ただし、定員に達し次第締め切ります。</p>

